

令和6年蘭越町議会第1回定例会会議録

○開会及び延会

令和6年 3月 1日

開 会 午後 1時00分

延 会 午後 2時15分

○出席及び欠席議員の氏名

出席（10名）	1番	佐々木雄三	2番	北山 正一
	3番	淀谷 融	5番	金安 英照
	6番	向山 博	7番	難波 修二
	8番	赤石 勝子	9番	柳谷 要
	10番	永井 浩	11番	熊谷 雅幸

欠席（なし）

○会議録署名議員

5番 金安 英照 6番 向山 博

○説明のために出席した者の職氏名

町 長	金 秀行	副町長	山内 勲
教育長	小林 俊也	総務課長	渡辺 貢
税務課長	名越 義博	住民福祉課長	福原 明美
健康推進課長	山下 志伸	農林水産課長	田縁 幸哉
建設課長	北山 誠一	商工労働観光課長	水上 昭広
総務課参事	今野 満	農林水産課参事	木村 恭史
教育次長	梅本 聖孝		

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 津村 智之 書記 和田 慎一

○ 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 令和 6 年度町政執行方針
- 日程第 4 令和 6 年度教育行政執行方針

○議長（熊谷雅幸） ただいまの出席議員は10名であります。

これより、令和6年第1回蘭越町議会定例会を開催いたします。

ただちに、本日の会議を開きます。

令和5年第4回定例会後の諸般の報告及び説明出席者につきましては、お手元に配布しておりますので、御了承願います。

なお、本日の会議中、総務課広報広聴係の写真撮影について許可をしておりますので、御了承願います。

○議長（熊谷雅幸） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、5番金安議員、6番向山議員を指名いたします。

○議長（熊谷雅幸） 日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員長からお諮り願います。

9番柳谷議員。

○9番（柳谷要） 皆さん、こんにちは。

令和6年第1回蘭越町議会定例会の開会に当たりまして、議会運営委員会の決まったことをお知らせ申し上げます。

会期は、本日から18日までの18日間といたします。

なお、2日から10日までと15日は休会といたしたいと思います。

日程につきましては、皆様にお配りしております日程表のとおり行いたいと思いますので、議長よりよろしくお取り計らいのほどをお願いいたします。以上でございます。

○議長（熊谷雅幸） お諮りします。

ただいま議会運営委員長からお諮りのとおり、本定例会の会期は本日から18日までの18日間とし、2日から10日までと15日は休会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、会期は18日間とし、2日から10日までと15日は休会とすることに決定しました。

○議長（熊谷雅幸） 日程第3、令和6年度町政執行方針を行います。
金町長。

○町長（金秀行） 皆さん、お疲れ様です。

令和6年第1回蘭越町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆さんの御出席をいただき、本定例会が開催できますことを、お礼を申し上げます。

令和6年度町政執行方針を申し上げます。

令和6年第1回蘭越町議会定例会の開催に際し、令和6年度の各会計予算案並びに諸議案の御審議をいただくに当たりまして、私の町政執行に対する所信の一端を申し上げ、町議会議員の皆さんをはじめ、町民の皆さんの一層の御理解と御協力をお願いを申し上げます。

令和5年度の町政の執行につきましては、町議会並びに町民各位の温かい御理解と御協力により、所期の目的が着実に推進できましたことを、まずもって心から感謝とお礼を申し上げます。

本年は、私が町政をお預かりしてから2期8年目、任期満了の年となります。

私が掲げた5つの公約実現のため、国が示す地方財政計画や地方債計画等を踏まえ、第6次蘭越町総合計画を基軸とした各種施策を着実に推進してまいります。

また、人口減少問題と併せて顕在化する諸課題にしっかりと対応できる地方自治のあり方を念頭に置いて、これまで培ってきた経験や人的ネットワークを最大限に生かし、耀きのまちが進展するよう努めてまいります。

1点目は、誰もが生き生きと暮らせる福祉のまちづくりです。

地域医療の推進と福祉環境の充実により、いつまでも健康で互いに助け合えるまちを目指し、次のことに取り組んでまいります。

（1） 地域福祉の向上についてです。

核家族化や価値観の多様化などを背景に地域社会のつながりや、地域に対する関心の希薄化が進む中、行政をはじめ、適切な支援やサービスへのつなぎ役となる民生・児童委員や福祉活動の中核を担う社会福祉協議会と連携を図るとともに活動を支援してまいります。

また、第4次蘭越町地域福祉計画に基づき、住み慣れた地域の実績に

応じた福祉サービスの充実に努めてまいります。

さらに、地域生活支援策である福祉ハイヤー料金扶助、町営温泉等無料入浴券給付扶助、福祉灯油等給付扶助等の独自施策を継続するとともに、補聴器購入費助成事業の対象年齢の引き下げや難聴レベルの緩和、助成上限額の引き上げを図り、住み慣れた地域で安心して生活できるよう努めてまいります。

(2) 障がい者・高齢者・子ども・子育て世代への支援についてです。

障がいのある方が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、医療や介護、訓練等の自立支援サービス、地域活動、相談等の地域生活サービスなどの充実に図り、地域の実情に応じた生活支援を推進してまいります。

高齢者やその家族の介護や老後の生活に対する不安を軽減し、地域で安心して日常生活を営むことができるよう、充実した介護支援の提供を目指し、相談への丁寧な対応ときめ細やかな支援に努めてまいります。

そのため、高齢者生活福祉センターこんぶでのデイサービス事業において、利用者への食事や入浴など、日常生活上の支援や心身機能維持と社会的孤立感の解消を図るよう、安定した介護サービスの提供に努めてまいります。

また、高齢者世帯の安否訪問事業やふれあい給食事業、緊急通報システム事業など、高齢者に対する支援に、引き続き努めてまいります。

認知症初期集中支援チームにおける協議や事例検討を通じ、認知症の高齢者とその御家族に早期に関わり、早期診断・早期対応に結び付けられるよう取り組むとともに、各種職場や小学生を対象とする認知症サポーター養成講座を開催し、認知症に対する正しい理解や対応などの知識普及に努めてまいります。

成年後見制度に対する相談や利用支援業務等を社会福祉協議会に委託しておりますが、地域包括支援センターにおいても医療や介護、虐待などから後見制度の必要な高齢者・障がい者等に対する相談や支援活動の充実に努めてまいります。

町内介護福祉施設等に対する介護職員人材確保対策助成事業を引き続き実施するとともに、介護福祉士実務者研修事業を開催し、介護人材の育成を図ってまいります。

未来を担う子どもを産み育てる環境づくりは重要課題であることから、妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援施策を推進してまいります。

待機児童解消対策として、家庭的保育等事業給付や待機児童支援扶助等の継続と、保育士の配置による待機児童解消に努めてまいります。

国では、こどもまんなか社会を目指し、子ども施策を強く推し進めるとされております。

子ども支援は多面的で継続性が必須であり、支援を進めていく上で国の動向を注視するとともに、第3期子ども・子育て計画を策定し、子育て環境の整備を推進してまいります。

また、令和4年度に創設した子ども・子育て基金を活用し、新たに保育料の軽減事業や、物価高騰による学校給食費の値上げ相当分の補填などを実施し、子育て世帯の経済的支援を図ってまいります。

引き続き、すこやか待ちゃん支援事業、妊産婦安心出産支援事業のほか、新生児聴覚検査費や乳児健診料の全額助成、出産子育て応援給付金、新たに、保険適用外の特定不妊治療費の一部を助成する不妊治療助成事業を実施してまいります。

出産や乳児期の育児に係る不安の解消を図るため、マタニティ交流会や妊婦家庭訪問、新生児訪問、すくすく健診のほか、離乳食教室や月齢に応じた食に係るおたより便の発行、個別相談を引き続き実施してまいります。

新たに、視覚屈折異常検査機器を配備し、乳児期における視力異常の早期発見と適切な治療につなげてまいります。

また、デジタル庁の交付金を活用して開発した乳幼児健診情報をデジタル化する母子健康アプリと、ワクチン接種記録などをデジタル化する予防接種管理アプリの運用を開始し、母子保健サービスの向上と業務の効率化に努めてまいります。

(3) 健康づくりの推進についてです。

町民一人一人が、生涯を通じて積極的に健康づくりに取り組めるよう、健康管理システムの活用と地域に出向く保健活動を推進し、正しい健康知識の普及・啓発を通じて、町民の意識改革に努め、健康診査の受診、疾病の予防や早期発見、早期治療につなげるよう努めてまいります。

健康診査については、年3回の巡回ドックに加え、札幌市の対がん協会を送迎バスを利用したドックを引き続き実施し、受診率の向上を目指してまいります。

疾病の予防については、引き続き、高校生まだと65歳以上の方を対象としたインフルエンザ予防接種の全額助成をはじめ、高齢者の肺炎球

菌感染症予防接種・带状疱疹ワクチン接種の助成を実施いたします。

また、新型コロナウイルス感染症については、高齢者を対象とするワクチン接種を、予防接種法に基づく定期予防接種として実施することから、国等関係機関からの情報の精査に努め、適切な接種体制の構築に努めてまいります。

国が進める高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施への取組として年齢とともに心身の活力が低下するフレイルの予防や介護予防のため、高齢者の集いの場などへ保健師ほか専門職が出向き、高齢者が健康で地域での生活を続けられるよう取り組んでまいります。

エキノкокクス感染症については、感染リスクの軽減と町民の健康保持増進を図るため、引き続き、町民を対象とした無料検診を実施いたします。

（４）地域医療の維持についてです。

第１次医療の拠点となる蘭越診療所については、町民の命を守り続ける医療機関として持続可能な診療体制の構築に引き続き努めてまいります。

また、倶知安厚生病院の第２期整備工事については、ＪＡ北海道厚生連より、本年１１月のオープンに向けて、順調に進んでいるとの報告を受けており、その事業費について、羊蹄山ろく７町村と岩宇・南後志７町村の計１４町村で連携して支援をしてまいります。

２点目は、地域産業が元気なまちづくりです。

農業をはじめ、商業、観光などの経済活性化を推進し、多様な資源を生かしたブランド力のある元気なまちを目指し、次のことに取り組んでまいります。

（１）農業の振興についてです。

本町の農業は、恵まれた気候や土地条件を生かし、豊かな農産物を生産し、町の振興発展に寄与しております。

一方で、国内の主食米需要は減少が続き、近年の物価高騰が農業経営に影響を及ぼすなど、農業をめぐる情勢は一層厳しさを増しております。

このような中で、多様な経営体と農地の保全を図るため、農業経営者の育成や営農改善に取り組む担い手グループに支援するとともに、就農フェア等を活用しながら担い手の確保を進め、新規就農者の経営安定化を新規就農者育成対策事業により積極的に行ってまいります。

国内外の産地間競争の激化に対応し、効率的かつ安定的な農業生産を

行うため、引き続き道営農地整備事業を推進してまいります。

エゾシカやアライグマなどの鳥獣の捕獲頭数、農業被害ともに急速に増加拡大していることから、鳥獣被害対策協議会と連携し、駆除対策に一層努めるとともに、電気柵整備などについて引き続き支援してまいります。

持続可能な農業生産の推進を図るため、スマート農業など先端技術の取組や経営の複合化と農業所得の向上を図るための振興作物の取組、高品質米の生産技術を推進するための水稻圃場ケイ酸資材投入の取組などとともに、近年の高温化傾向への対策について新たに施設園芸農家を支援してまいります。

また、中山間地域等直接支払、多面的機能支払、環境保全型農業直接支払の取組を引き続き実施してまいります。

水稻育苗施設は、農作業の省力化、クリーン農業の推進に大きな役割を担っており、健苗の供給、良質な育苗用土の供給に努めるとともに、引き続き密苗の取組により出荷面積の拡大を図ってまいります。

回を重ねるごとに知名度が向上している米一グランプリ in らんこしの開催を引き続き支援をしてまいります。

小規模ワイナリー等が設立しやすい環境を整えた蘭越町ワイン特区を活用し、ワイナリーの設立が予定されておりますので、経営規模拡大に向け、商品開発や販売促進に向けた支援をしてまいります。

また、町内で建設が進められる日本酒の醸造所に対して、原材料の供給確保などその準備に向け、協力をしてまいります。

京都大学、民間企業と締結した産学官連携による薬用植物栽培は、農林水産省の農山漁村振興交付金を活用して3年目を迎えますので、その成果を検証しながら地域活性化の取組を推進してまいります。

(2) 林業・水産業の維持についてです。

森林は、国土の保全、水源かん養、地球温暖化の防止、豊かな生活環境の保全、国土の強靱化、生物多様性の保全など多面的機能を有しております。

森林の持つ多面的機能を発揮させるため、蘭越町森林整備計画や森林経営計画に基づき、森林所有者が実施する豊かな森づくり推進事業や下刈・徐間伐推進事業などに対し支援するとともに、森林環境譲与税を活用し、森林整備事業等へ助成する私有林等整備事業など、森林整備の促進と林業振興を図ってまいります。

水産業については、内水面資源の関係機関による勉強会が開催されており、状況を見極め、引き続き今後の方向性を探るとともに、高潮対策や飛び砂対策など海岸保全について、関係機関に要請を行ってまいります。

(3) 商工業の振興についてです。

中心市街地を形成する商店街は、居住人口の減少と高齢化による後継者不足から、空き地や空き店舗が増加しております。

このことから、平成15年に策定した蘭越町中心市街地活性化基本計画の見直しを行い、地域全体の賑わいの創出や空き地の有効活用などについて、商工業者等の関係機関から意見を伺いながら、中心市街地活性化を図るため商店街を中心としたまちなかづくりに努めてまいります。

また、旧蘭越診療所を解体し、跡地活用について、検討・協議してまいります。

起業・創業希望者を支援する蘭越町創業支援事業を継続し、商工業振興の中心となる商工会や関係機関との連携強化に努めてまいります。

引き続き、らぶちゃんカード会事業に対して支援するほか、労働者の生活に対する不安を払拭するため、蘭越町勤労者生活融資資金を金融機関に預託し、労働者の生活環境と福祉の向上に努めてまいります。

季節労働者に対する雇用対策につきましては、引き続き、緊急就労対策事業を実施し、就労機会の創出や拡大に努めてまいります。

さらに、近年、より複雑・巧妙化する消費者トラブルに関する苦情処理に対応するため、周辺7町村で整備した、ようてい地域消費生活相談窓口を維持するとともに、消費者相談の取組を積極的に推進し、苦情や特殊詐欺防止等に努めてまいります。

(4) 観光の振興についてです。

新型コロナウイルスの取り扱いも5類となり、ニセコエリアにおいては、外国人旅行客が増加しております。

こうした環境の中、ニセコエリアの観光需要や町の観光資源を活用しながら、訪れる観光客に対し魅力のある情報発信や誘客の取組を、蘭越町観光物産協会等の関係機関や団体と連携しながら努めてまいります。

特に、らんこし米を中心としたふるさと納税や町のブランドイメージ向上のため、テレビ番組やウェブ広告などのPR活動、さらには、インターネット動画配信やホームページ等を有効に活用し、町の魅力を配信してまいります。

また、昨年中止となりましたせせらぎ祭り、キララ共和国建国祭や、ト

ヨタガズレーシング、新米祭りなど、各種イベント開催を支援してまいります。

奥ニセコ地域として、ニセコエリアとは異なる魅力を発信するため、ニセコ観光圏やニセコ山系連絡協議会による広域連携に参加するほか、引き続き、街の茶屋を当地域の情報発信拠点として、観光物産協会の協力を得ながら、観光振興に努めてまいります。

3点目は、人材を育む教育と学習のまちづくりです。

策定から5年目を迎える蘭越町教育推進計画の見直しを行い、社会状況の変化や教育改革の進展に対応してまいります。

(1) 学校教育の推進についてです。

ICTを活用した教育が果たす役割は、一層重要になっております。

国のギガスクール構想に基づき整備した1人1台のタブレット端末は、導入から5年を迎える機器もあり、順次更新を行ってまいります。

また、授業でのさらなる活用を推進するため、電子黒板を導入し、教職員に対して活用研修を実施してまいります。さらにインターネットを介しての青少年の事件が多発していることから、情報モラル教育を引き続き実施をしてまいります。

教職員の多忙化に対応する働き方改革は、業務の効率化や指導体制の充実により改善を進めてまいりましたが、学校における働き方改革蘭越アクションプラン第3期を策定し、業務の軽減を進めてまいります。

中学校においては、すべての部活動に部活動指導員を配置し、また、地域移行も進め、教職員の時間外勤務を削減してまいります。

近年、特別な支援を必要とする子どもが増加傾向にあることから、保育所や幼稚園、保健師などとも連携しながら、幼児期からの適切な支援を行うとともに、家庭教育に悩み、子育てに不安を持つ保護者への適切なアドバイスや指導を行う教育相談支援員を引き続き配置し、支援が必要な児童・生徒に対し対応してまいります。

蘭越中学校の校舎については、老朽化が進み、改修が必要となっており、今年度から2か年をかけて大規模改修工事を行ってまいります。

蘭越高校の存続につきましては、北海道教育委員会は、これからの高校づくりに関する指針の中で、在籍者数が2年連続で10人未満となった場合は、再編整備を進めることとしており、今年度も予断を許さない現状が続いております。引き続き存続に向け、高校の魅力化を図り、入学者の確保に尽力してまいります。

経済的な理由により就学が困難な大学生等に対して、修学の支援を行う本町の奨学資金制度については、子ども・子育て基金を活用し、引き続き制度の周知に努めてまいります。

(2) 生涯学習の推進についてです。

町民の学習ニーズに応えられる環境づくりのため、町民センター講座や各種体験教室を拡充し、様々な学習機会の提供に努めてまいります。

公立図書館として、学習・情報の拠点となっている花一会図書館については、暮らし、生活に役立つ図書館として、様々な情報の収集と提供を行いながら、より身近なものとして図書館サービスを利用していただくための取組を進めてまいります。

芸術文化活動は、心豊かな人生を送るために必要な活動であり、地域を活性化する上でも、大きな力となることから、各学校に音楽家を招聘し、子どもたちの活動を支援するほか、文化芸術団体への支援を行ってまいります。

スポーツ振興では、各種スポーツ活動、健康づくり事業など生涯スポーツの推進に努めるとともに、蘭越町スポーツ協会や町内競技団体と連携し、将来を見据えた町内のスポーツ体制を検討し、中学校部活動の地域移行に取り組みます。

また、野球やサッカーなどスポーツ教室の開催やプロ野球の観戦を行い、子どもたちのスポーツ活動を推進してまいります。

4点目は、安全・安心な暮らしを守るまちづくりです。

防災・防犯体制の強化と生活基盤の整備により、いつまでも安心して快適な暮らしが維持できるまちを目指し、次のことに取り組んでまいります。

(1) 防災・減災対策、防犯・交通安全対策の推進についてです。

防災・減災対策については、配置した地域防災マネージャー、防災監を中心に、町の防災計画や防災備蓄品、支援体制などの点検・整備を継続して行うとともに、令和4年度に、港地区、令和5年度には名駒地区、目名地区、昆布市街地の災害時要援護者を対象とした個別避難計画の作成を終えたことから、他の地域についても、順次、作成を進めてまいります。

また、災害等の非常において支援が必要な方の情報を地図上で可視化し、迅速に支援できる情報を管理するため、地理情報システムを導入して災害時要援護者情報の一元化に取り組んでまいります。

災害時を含む住民への情報伝達手段として、現在、防災行政通信シス

テムを運用しておりますが、当該システムに接続していない世帯の増加など、住民に対する確実な災害情報の伝達が課題となっております。

この解決のため、新たにクラウド情報配信基盤を活用した防災情報等配信プラットフォームを整備し、スマートフォンやタブレット、自宅のテレビを活用した行政情報配信サービスを行い、誰一人取り残さない情報通信インフラを構築してまいります。

消防施設については、老朽化した昆布消防会館の屋根の張替えと壁の修繕を行うほか、火災現場の人命救助などを想定した訓練に使用する火災防護用人形の購入や老朽化した消火栓、消防用ホースの更新を行ってまいります。

昨年度、小学校高学年を対象に発足した蘭越町少年消防クラブについては、引き続き防火・防災の知識を身につけるための活動に取り組んでまいります。

防犯対策においては、特殊詐欺やサイバー犯罪といった新たな犯罪行為に対処するため、関係機関と連携を図り、啓発・広報活動を行い、犯罪が容易に発生しない地域づくりの推進に努めてまいります。

交通安全対策については、命の大切さの認識とその尊重が重要であることから、人優先の交通安全思想を基本とし、関係機関と連携を一層密にし、交通安全運動を推進してまいります。

また、NPO法人と共催しているグット・ドライバー・レッスンは自動車運転に役立つ身体動作の習得、プロドライバーによる運転技術の講習など、交通安全意識の向上に効果的な取組であることから継続してまいります。

(2) 道路・橋りょうの維持管理、上下水道の維持管理、住宅の整備についてです。

町道は、人や地域を相互につなぎ、日々の暮らしや経済活動等を支える重要な施設であることから、道路改良や路面の舗装・補修、排水施設、区画線等を整備し、交通基盤の維持に努めてまいります。

除排雪は、冬期間の住民生活や、安全な道路交通、経済活動及び地域防災の確保に寄与するものであり、限られた体制と予算のもとで安定的に行えるよう、効率的な除排雪体制の構築に努めてまいります。冬期間の歩行者の安全を確保するため、新たに小型ロータリー除雪機を導入してまいります。

道路橋りょうについては、本町の橋梁長寿命化修繕計画に基づき、今

年度の補修工事は、宝橋及び小南部橋が3年次に入り、また、小南部川橋の補修に係る設計委託を行ってまいります。

河川については、今年度までの時限措置となる緊急浚渫推進事業債を活用し、蘭越第一川ほか3河川の河床の浚渫及び伐木を実施してまいります。

公園については、遊具施設の老朽化等による事故を未然に防止するため、隔年で実施している安全点検を行ってまいります。

また、吉国自然公園内の樹木に病気の症状が見られることから、剪定や補植を行ってまいります。

国や道が管理する道路や河川については、適切な維持管理が継続されるよう、関係機関へ適宜要請をしております。

公営住宅については、本町の住生活基本計画及び公営住宅等長寿命化計画に基づき、予防保全としての建物の改修や設備の更新を行い、良好な住環境の形成に努めてまいります。

安心・安全な水道水の持続的な供給を確保するため、各種水道施設の適正な維持管理に努めてまいります。

また、老朽化が著しい貝川地区の道道名駒田下線の水道管の布設替えを2か年で実施してまいります。

下水道である農業集落排水は、合併処理浄化槽とともに、衛生的な住生活の実現のために生じる生活排水を浄化する重要な社会基盤であることから、各種の施設が適正に機能するよう維持管理に努めてまいります。

経年劣化した処理機器を更新し、施設の長寿命化を図るため、引き続き、昆布地区において機能強化対策事業を実施します。

(3) 地域公共交通網・情報網の形成についてです。

蘭越町生活交通バスらんらん号は、町内5方面に週3回の運行を行っており、引き続き、地域交通の確保に努めるとともに、こぶしハイヤーや民間路線バスの運行維持に関して支援をしております。

また、町内における今後の公共交通サービスを実現するため、本年度も総務省のアドバイザー制度を活用して、蘭越町地域公共交通計画の策定を進めてまいります。

北海道新幹線の札幌延伸に伴い、JR北海道から経営分離される函館線については、地域交通の確保方策の方向性をバス方式とすることが確認され、昨年6月以降、具体的な運行ルートやダイヤなどに関し、北海道とバス事業者で協議が進められております。

昨今の運転手不足など、バス事業者を取り巻く環境は大きく変化し、事業者は大変厳しい状況に置かれているものと認識しておりますが、地域の実情等を考慮した地域交通の最適化に向けて、引き続き、北海道と沿線自治体、バス事業者で協議を進めてまいります。

(4) 生活衛生環境の維持、エコエネルギータウンの確立についてです。

ごみの排出抑制、減量化は、廃棄物の適正な分別による処理が必要であることから、資源ごみ収集をこれまでの月3回から毎週へと変更し、町民の利便性の向上を図ってまいります。

生活環境基盤の維持向上については、し尿の広域処理の適正化を維持するとともに、引き続き合併処理浄化槽普及のため、整備費用の助成を継続してまいります。

蘭越町貝の館内に地球環境問題を産官学で考える場として設置した大気・海洋交流センターについては、脱炭素化に向けた取組を推進してまいります。

再生可能エネルギーの活用については、昨年度の調査を踏まえ、今年度においては、再エネ導入の効果が高い蘭越町交流促進センター幽泉閣における次世代型の太陽光発電の導入効果検証と公共施設群のマイクログリッド事業化に向けた詳細調査について、経済産業省の補助事業を検討しながら実施を目指してまいります。

5点目は、健全な行財政運営の推進と自立するまちづくりです。

町民主体の将来にわたって安定的な行財政運営により、町内外の人が住み続けたいと思うまちを目指し、次のことに取り組んでまいります。

(1) 自治基盤の構築についてです。

第6次蘭越町総合計画については、まちの将来像やビジョンを明確にし、取組を進めておりますが、現時点における社会情勢や国の制度の動向等を踏まえ、中間年度である本年度に見直しを行うため、本計画の重点施策である第3期蘭越町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定と併せて、後期計画を策定してまいります。

広報活動として実施している町政懇談会やお茶の間懇談会につきましては、町民との対話を重視した内容で、引き続き開催をしてまいります。

また、町長の出前講座については、時代に即したテーマを設定し、小・中学校の要望も考慮しながら実施してまいります。

引き続き、高校生が町政や町議会に対する関心を高める取組として高

校生模擬議会を開催してまいります。

毎月発行しております広報らんこしについては、町内の話題や町民の各種活動、行政情報の周知等、一層の紙面充実を図ってまいります。

また、町の出来事や防災情報の周知も含め、行政通信システムやホームページ、公式フェイスブックのほか、本年度からはインスタグラムも活用し、迅速な情報提供に努めてまいります。

(2) 移住・定住の促進についてです。

移住・定住支援対策については、新たな移住支援条例に基づき、町外からの転入に伴って生じる費用や新築または中古住宅の取得、加えて購入住宅の改修、取り壊し、建て替え等に係る費用の助成を行い、移住者が本町に永く定住できる環境を支援してまいります。

また、地域おこし協力隊を活用して、大都市で開催される移住・定住フェアへの出展や移住相談マッチングサイトへの情報掲載、オンラインによる移住相談を引き続き実施し、移住人口及び関係人口の創出に努めてまいります。

令和6年度蘭越町各会計予算案の規模は、一般会計74億5,500万円。

後志公平員会特別会計120万円。

地域振興事業特別会計9,118万6,000円。

国民健康保険特別会計2億2,881万7,000円。

後期高齢者医療特別会計9,755万1,000円。

介護保険サービス事業特別会計6,814万3,000円。

温泉旅館幽泉閣事業特別会計3億1,984万6,000円。

特産品開発事業特別会計2,416万2,000円。

簡易水道事業会計2億337万2,000円。

農業集落排水事業会計1億8,790万8,000円

合計86億7,718万5,000円であります。

以上、令和6年度の町政を執行するに当たり、重点的な取組方針と予算概要等について、所信の一端を申し上げます。

町民の皆さんとの対話を重視し、共に町政を推進することを基本スタンスとして、職員と共に行政運営を進めてまいります。

なお、施策推進を図る上で、議会に御相談しなければならないことや、北海道町村会、後志地方総合開発期成会、あるいは各種団体等を通じて、国や関係機関へ要請しなければならない事象が生じた場合につきまして

は、都度、迅速に対応してまいります。

議員の皆さんと町民の皆さん、加えて関係機関各位の一層の御理解と御協力を重ねて心からお願い申し上げまして、町政執行方針といたします。

○議長（熊谷雅幸） これをもって、町政執行方針を終わります。

ここで、15分休憩をいたします。

再開は14時00分といたします。

○議長（熊谷雅幸） 再開いたします。

○議長（熊谷雅幸） 日程第4、令和6年度教育行政執行方針を行います。

小林教育長。

○教育長（小林俊也） 令和6年第1回蘭越町議会定例会の開催に当たり、所管いたします教育行政の主要な方針について申し上げ、町議会議員の皆様をはじめ町民の皆さんに一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和5年度における教育行政の執行につきましては、町議会並びに町理事者の御理解のもとで、町民の皆さんをはじめ関係者の御協力をいただきながら、業務が円滑に推進できましたことを心から感謝とお礼を申し上げます。

令和6年度におきましては、第6次蘭越町総合計画並びに蘭越町教育推進計画を念頭に、全ての子どもが確かな学力と豊かな心を身につけ、また、町民一人一人が学ぶ楽しさや喜びを感じ、地域の絆を大切にしながら、住みよい地域社会づくりに貢献できるよう、主体的な学習やスポーツ活動への取り組みを推進してまいります。

また、蘭越町教育推進計画は策定から5年目となり、見直しの時期を迎えたことから、十分な検証を行い、社会状況の変化や教育改革の進展、地域の実情や教育課題等に臨機に対応できるよう、次期5年間を見据えた計画の改定を行ってまいります。

所管いたします学校教育と生涯学習の具体的な施策について、蘭越町教育推進計画に示した基本方向に沿って申し上げます。

学校教育につきましては、具体的な5点について申し上げます。

1点目は、社会で生きる力の育成であります。

令和5年度全国学力学習状況調査結果による成果と課題を検証し、調査対象の学年や教科のみならず、全学年、全教科を対象に、学校の教育活動全体を見渡した幅広い観点から、継続的な検証改善サイクルを構築し、教育指導の充実や学習状況の改善に努めてまいります。

また、児童生徒の状況に応じた学習支援を行うため、各学校には学習支援員を引き続き配置してまいります。

言葉の発達や学習、行動面及び医療的な面などで支援を必要とする児童生徒が年々増加している中、子育てに悩みを抱えている保護者も多くいることから、教育相談支援員を配置など、安心して学校生活を過ごすことができるよう、引き続き特別支援教育の充実を図ってまいります。

小学校、中学校に開設している通級指導教室は、個別指導による教育支援のニーズが高く、利用者が増加していることから、教室の安定運営と指導者の充実に努めてまいります。

国際理解教育の充実につきましては、幼稚園・保育所・小学校・中学校・高校が連携して国際社会に活躍できる人材の育成と英語力の向上を図るために設立した外国語教育連携推進会議を中心として、より充実した英語教育の推進に努めてまいります。

また、外国語指導助手や外国語活動支援員を引き続き配置し、英語力の向上を図ってまいります。

GIGAスクール構想により導入した端末が更新の時期を迎えるため、本年度から2か年で計画的に更新を進めてまいります。

また、ICTの効果的な活用に向けて、電子黒板の導入等、環境整備を進めるとともに、教職員の指導力を高める研修も行い、全ての児童生徒の可能性を引き出せるよう、教育の質の向上を図ってまいります。

2点目は、豊かな人間性の育成であります。

様々な人との関わり合いなどを通して、人を思いやる心や命を大切にする心など、社会性や豊かな人間性を育むために、家庭や地域と一体となって道徳教育の充実に努めてまいります。

いじめ問題については、令和5年度に改定した蘭越町いじめ防止基本方針を基に、いじめアンケートを注視し、家庭、地域、関係機関との連携を一層強め、いじめ根絶の取り組みを推進してまいります。

また、日頃から、各教職員間の情報共有やスクールカウンセラーとの

連携により、未然防止に向けた相談しやすい環境づくりを進めるとともに、児童生徒が互いを尊重し合い、主体的に望ましい人間関係を形成し、いじめを許さない態度を育てる指導に努めてまいります。

3点目は、健やかな体の育成であります。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果も踏まえながら、授業の改善・充実により、児童生徒の体力・運動能力を育成するよう努めてまいります。

学校給食の運営につきましては、児童生徒の健康の保持増進と安全・安心な食事に対する正しい理解が得られるよう、学校と連携して食育の推進を図るとともに、施設の維持補修等、衛生管理の徹底に努めてまいります。

また、物価高騰による賄材料費の影響分については、子ども・子育て基金を活用し、現行の給食費を維持しながら、安定した給食の提供を図ってまいります。

4点目は、学びをつなぐ学校づくりの実現であります。

複雑で多様化する学校教育の課題に適切に対応するため、引き続き学校教育アドバイザーを配置し、町内小中学校の学習指導の充実と教職員の指導力や学校経営の向上を図ってまいります。

学校段階間の連携・協働の推進につきましては、小中連携を強化するため設置している教育課程交流会において、教育課程の編成と実施、指導方法の工夫改善を図り、9年間の義務教育を見通した児童生徒の育成の充実を図ってまいります。

学校運営の改善につきましては、学校における働き方改革第2期アクションプランでの課題を整理し、第3期アクションプランの策定を行い、業務の効率化等、勤務状況の改善を進めてまいります。

また、中学校における部活動については、全ての部活動で引き続き指導員を配置し、地域移行も踏まえながら、働き方改革を推進してまいります。

学校安全教育の充実につきましては、子どもたちを取り巻く社会には、自然災害や交通事故など多くの危険が潜んでおります。防犯協会や家庭、地域と連携した不審者対策や交通安全対策等に取り組み、町の防災担当課とも連携し、自然災害から身を守るための訓練や学習会など、非常時における防災教育を推進してまいります。

また、児童生徒が安全に通学できるよう、通学路安全推進会議を中心

に、引き続き関係機関との連携を図ってまいります。

児童生徒の学習環境の改善に向け、各学校施設照明のLED化を進め、また、老朽化による蘭越中学校の大規模改修につきましては、今年度から2か年で改修工事を実施し、改修に当たっては生徒の安全対策を最優先とし、騒音や振動等授業に極力影響のないよう十分配慮し進めてまいります。

5点目は、学びを支える地域との連携・協働の推進であります。

予測困難なこれからの社会においては、学校、家庭、地域が連携・協働し、社会全体で学校や子どもたちの成長を支えることが重要であるため、学校と地域のつながりを深め、魅力ある学校づくりを推進してまいります。

蘭越高等学校につきましては、北海道教育委員会で策定されたこれからの高校づくりに関する指針を念頭に置きながら、高校存続のため、引き続き入学者の確保に努め、関係機関とも協力し、地域に根ざした高校づくりに向け努めてまいります。

また、生徒自身が多種多様なことに興味を持ちながら、魅力ある高校づくりが図られるよう、札幌大谷大学との高大連携を推進してまいります。

次に、生涯学習につきまして、具体的な5点について申し上げます。

1点目は、家庭教育力向上への支援であります。

地域ぐるみで家庭教育を支える環境を整えるため、現状に応じた専門家の視点での定期的な情報提供や、青少年健全育成推進委員会やPTA連合会と連携した学習機会の提供を実施し、家庭の教育力の向上に努めてまいります。

また、学習習慣の定着などの観点から、昨年度設置した公営塾につきましては、学校、家庭、地域との連携・協働をより深めながら、学習環境の充実及び学習機会の保障を図ってまいります。

放課後の子どもの安全安心な居場所づくりとして実施している昆布小学校放課後子ども教室は、安全に充実した活動ができるように配慮し、引き続き週5日開設してまいります。

2点目は、学んだ成果を生かす生涯学習の推進であります。

いつでも、どこでも、だれでも学べるよう、生涯学習サークルや地域人材と連携しながら、町民センター講座や各種体験教室を充実させ、様々な分野での学習機会の提供に努めてまいります。

生涯学習体制の充実を図るため、生涯学習推進計画らんらんプラン21の定期的な点検を継続するとともに、異年齢間の体験活動と次世代の地域リーダーとしての資質向上、地域への愛着を育む活動を推進する中高生ボランティア活動事業を引き続き実施し、生涯学習ボランティアを育成する体制づくりに努めてまいります。

3点目は、潤いのある地域づくりを目指す社会教育の推進であります。

社会教育活動の推進を図るため、学校と地域をつなぐ企画・調整役として地域学校協働活動推進員を新たに配置し、地域の人材派遣を組織的な活動として学校を支援する学校支援地域本部事業と、保護者や地域住民等が学校運営に参画するコミュニティ・スクールを一体的に推進し、学校、家庭、地域が連携・協働して、子どもを取り巻く課題をより一層解決しやすい地域社会の構築に向け進めてまいります。

芸術文化活動の推進を図るため、各学校に音楽家を招く生涯学習出前講座を実施し、芸術文化全般について活動する団体等への支援も行い、町民の心豊かな生活と、児童生徒の豊かな創造性や情操を育めるよう努めてまいります。

文化財の保存と活用につきましては、町内の史跡を後世に伝えるため、説明板を計画的に整備し、史跡場所を記した史跡マップの作製も進め、文化財の保存に努めてまいります。

4点目は、町民と共に創る使い良い図書館活動の推進であります。

みんなが集う花一会図書館とするため、ホームページやSNSを活用し、新刊本、館内展示、図書館講座等の活動状況を積極的に発信し、外に飛び出す図書館活動として、乳幼児から高齢者まで、全ての世代に読書活動や学習活動が提供できるよう移動図書館を実施してまいります。

また、子育て支援や高齢者福祉、幼稚園、保育所、学校、そして個々の町民との協働・協力関係を大切にした図書館運営に努めてまいります。

絵本を通じてゆっくりふれあう時間が持てるよう、新生児に絵本を贈るブックスタート事業、3歳の時には図書館に来館いただき絵本をプレゼントするブックセカンド事業を引き続き実施し、幼少期からの家庭での読書活動の推進を図ってまいります。

5点目は、生き生きとした生活を目指すスポーツ活動の推進であります。

町民の皆さんが、いつでもスポーツに親しめる環境づくりに努めるとともに、恵まれた豊かな自然を活用した野外レクリエーション活動の推

進や、誰もが気軽に楽しめるニュースポーツの普及を進め、各種スポーツ活動や健康づくり事業への支援など、生涯にわたるスポーツ活動の充実を図ってまいります。

また、町民の皆さんが気軽に参加できる総合型スポーツクラブらんスポを支援するとともに、部活動の地域移行に合わせ、人材の確保、活動時間、活動場所等、本町に適した新たなスポーツ環境の構築に向けた実証事業を進めてまいります。

児童生徒のスポーツ活動の充実につきましては、スポーツ協会が開催する事業及び加盟団体の事業運営に協力し、スポーツ活動を推進するとともに、全道大会や全国大会出場への支援については、本町の児童生徒が町外で活動している場合においても、一部支援するよう要件を拡大し、活動の充実に努めてまいります。

また、スポーツ少年団の組織強化や指導者の育成をはじめ、野球やサッカー等各種スポーツ教室の開催やプロ野球観戦を行い、子どもたち一人一人がスポーツに魅力を感じ、競技力や体力が向上するよう、スポーツ活動の生活化を図ってまいります。

スポーツ活動の拠点施設となる総合体育館をはじめ、町民プールや総合運動公園野球場、サッカー場など目的に応じて多くの皆さんが利用されております。

今後も、利用者の安全を確保し、有効に利用されるよう施設の適正な維持管理を図ってまいります。

以上、令和6年度の教育行政執行方針について申し上げます。

子どもたちのあふれる笑顔、生き生きと躍動する姿は、社会に喜びと活力を与え、明るい未来を期待させてくれます。

次代を担う子どもたちが、変化の激しい社会の中で、たくましく成長し、互いに助け合いながら新しい時代を切り拓いていくことができるように、学校現場をしっかりと支援するとともに、学校と連携し様々な取り組みを積極的に進めてまいります。

また、町民の皆さんが生きがいをもって元気に過ごし、豊かで幸せな生活を送ることができるように生涯学習活動の一層の充実に努めてまいります。

業務の執行に当たりましては、町理事者と総合教育会議等において十分協議し、学校や関係団体と密接な連携を取りながら、円滑な執行に努めてまいりますので、町議会の皆さま並びに町民の皆さんの御理解と御

協力をお願いいたします。

○議長（熊谷雅幸） これをもって、教育行政執行方針を終わります。

なお、町政執行方針及び教育行政執行方針に対する質問の通告期限は、3月5日の正午までとなっております。

○議長（熊谷雅幸） お諮りをいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、本日は延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

午後2時15分 延会